

審 議 経 過

No. 1

事務局	<u>開 会</u> 定刻になりましたので、ただいまから第 5 0 回伊万里市都市計画審議会を開会いたします。 本日は、委員 1 2 名中 9 名のご出席をいただいております。 伊万里市都市計画審議会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、半数以上に達しておりますので、この会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。 それでは初めに、力武建設農林水産部長がご挨拶を申し上げます。
力武部長	<u>あいさつ</u>（力武建設農林水産部長あいさつ）
事務局	<u>委員の紹介</u> ありがとうございました。 審議会の開催に際しまして、前回令和 2 年度の開催後、令和 3、4 年度と開催がなく、その間に委員の交代がっております。 初めて審議会に参加される方もいらっしゃいますので、委員の皆様をご紹介します。 本日お配りしております審議会委員名簿をご覧ください。 1 号委員で、佐賀大学 名誉教授の三浦哲彦様、 伊万里商工会議所 副会頭の黒木祐一郎様、 伊万里市教育委員の西山太佳子様 2 号委員で、伊万里市議会議員の西田晃一郎様、 3 号委員で、伊万里土木事務所長の栗原隆浩様、 伊万里農林事務所長の藤邦広様、 伊万里市身体障害者福祉協会理事の前田敏彦様、 佐賀県建築士会伊万里地区理事の中尾浩希様、 一般社団法人佐賀県宅地建物取引業協会 伊万里支部女性部長の野中みゆき様 （欠席者がいる場合） なお、1 号委員で、伊万里市農業委員会 副会長の池田良一様、2 号委員で、伊万里市議会議員の盛泰子様、同じく伊万里市議会議員の金原晋作

	様は本日欠席されております。 以上、12名の委員の皆様をご紹介させていただきました。 本日はよろしくお願いいたします。
事務局	<u>会長・副会長の選出</u> それでは、次第に沿って進めてまいります。 まず、会長、副会長の選出となります。 伊万里市都市計画審議会条例第6条第1項の規定では、「審議会に会長及び副会長を置き、会長は学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから委員の選挙によって、副会長は委員の互選によって定める」となっておりますので、この規定に基づく会長、副会長の選出をお願いすることになります。 まず、会長でございますが、1号委員の方ということになりますので、三浦委員、黒木委員、池田委員、西山委員のうちから、ご選出いただくこととなります。 立候補若しくはご推薦はございませんか。 (立候補、推薦の声なし) 立候補並びに推薦がありませんので、この場合は選挙となっておりますが、時間の都合もございますので、事務局からの提案という形でよろしいでしょうか。 (「異議なし、同意」の声あり) ありがとうございます。それでは事務局案ですが、前回も会長をお引き受けいただきました三浦委員へお願いしたいと思います。委員の皆さまいかがでしょうか。 (「異議なし、同意」の声あり) 委員の皆様にご同意を得ることができました、三浦委員お願いできますでしょうか。 (三浦委員了承) それでは、本審議会会長は三浦委員にお願いいたします。 次に副会長の選出をお願いいたします。 副会長は、委員の中から互選ということですが、立候補若しくは推薦はございませんでしょうか。 (立候補、推薦の声なし)

	立候補並びに推薦がありませんので、こちらにつきましても、事務局から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。 （「異議なし、同意」の声あり） ありがとうございます。それでは、副会長につきましては、事務局案として、2号委員の西田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 （「異議なし、同意」の声あり） 委員の皆様にご同意を得ることができましたので、西田委員に副会長をお願いしたいと思います。
事務局	ここで、会長、副会長が決まりましたので、それぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。まず、会長に選出されました、佐賀大学名誉教授の三浦委員よりお願いいたします。
三浦委員	改めまして、よろしくお願いいたします。 この委員会に携わって30数年になりますが、来るたびに緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、副会長に選出されました、伊万里市議会議員の西田委員よりお願いいたします。
西田委員	改めまして、おはようございます。 副会長に選出されました西田晃一郎でございます。初めて参加いたしますので、十分に会長を補佐できるかわかりませんが、皆さんと一緒に慎重審議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 次に次第5の審議事項に入る前に、今回の審議会開催の趣旨についてご説明させていただきます。 今回の審議内容は、都市計画道路の見直し案についてとなっておりますので、本市では令和3年度から都市計画道路の長期未着手路線について、見直しの検討を行っており、選定した4路線について、この程、検討結果が出たところでございます。 この検討結果をもって見直し案として整理をいたしまして、8月1日からパブリックコメントを実施する予定としております。その前に外部の検討委員会に意見をいただく必要があることから、今回審議会を外部検討委員会と見立て、本日、開催させて頂いたところでございますので、忌憚の

	ないご意見をいただければと存じます。 それでは、この後の議事進行につきましては、伊万里市都市計画審議会条例の規程により「会長は会務を総理する」となっておりますので、これからの会の進行を、三浦会長にお願いしたいと思います。
三浦会長	審 議 それでは、まず、第50回の都市計画審議会の審議に入る前に、伊万里市において、情報公開法による規程が定められておりますので、本日の審議会の公開については、どういう形式で行われるのか、事務局から説明をお願いします。
事務局	伊万里市では、伊万里市情報公開条例に基づきまして、会議公開に関する運用要領が定められております。 この審議会につきまして、要領第3条に定められた、「市民、学識経験者等で構成され、法令、条例の定めるところにより、市の事務について審議、審査、調査等を行うために設置された審議会」ということで、会議公開を前提としたものになります。 会議公開の内容につきましては、審議会の設置状況の公開、会議開催日時等の公開、会議の傍聴、会議録の公開となっております。 本日、審議していただいた内容は、後日公開となりますが、会議録の公開につきましては、審議会の了承を得て公開となります。
三浦会長	これからの議事について、ご議論いただく発言等は、後日、会議録という形で公開されますが、事務局から説明がありましたとおり、審議会の承認が必要となります。委員のみなさんよろしいでしょうか。 (委員同意)
三浦会長	それでは、議事に入りたいと思います。 お手元の資料をご覧くださいと思います。 はじめに、第1号議案「伊万里都市計画道路の見直し（案）について」審議を行います。事務局からの説明をお願いします。
事務局	1号議案について説明させていただきます。 説明にはあらかじめ準備しておりますスライドを使って説明させていただきます。 準備が整いましたので、第1号議案について説明させていただきます。
事務局	担当の松尾と申します。よろしくお願いいたします。

(担当者)	「伊万里都市計画道路見直し(案)について」ということでございますけれども、説明の流れといたしましては、①都市計画道路とは ②本市の道路整備について ③都市計画道路の見直しについて ④今後の予定 ということで説明をさせていただきます。 まず、都市計画道路とは都市計画法に基づき、長期的視野に立ち、定められて都市の骨格としてまちづくりに大きく関わる道路のことです。 一般的な道路が持つ機能としましては、①交通機能として人や物資の移動や道路に隣接した土地を利用するための機能があります。それから②空間機能としまして、災害時に避難をするためのスペース、バスや上下水道等を設置するための機能があります。それから最後に③市街地形成機能としまして、土地利用の促進や土地の区画を隔てたり、人々が集まる空間を作り出す機能があります。以上3つが道路がもつ機能ということになります。 次に本市の道路整備についてですけれども、現在22路線、約58kmの都市計画道路を都市計画決定しており、こちらの図に示す色がついているところが都市計画道路ですけれども、西九州自動車道でしたり、国道202号、204号が都市計画道路として都市計画決定されています。最近できた道路としましては、大坪小学校線の北工区が令和2年に整備をされて開通しております。 都市計画道路につきましては、昭和30年に最初の都市計画決定が行われ、その後複数回の変更が行われています。総延長約58kmのうち、整備済み延長は約36kmで整備率は約63.5%となっております。直近の都市計画道路の見直しは平成28年に行われており、約7年が経過しております。人口減少や超高齢化社会、経済の長期低迷など社会情勢が大きく変化したことにより交通量の減少、商業施設の立地、居住地の変化などが起こっております。また、道路や学校、下水道など公共施設の維持管理更新費用の増大が市の財政を圧迫しています。人口減少により交通量の減少やまちの変化など、都市の将来像との整合を図りつつ、道路機能と役割、必要性を考慮した都市計画道路の見直しが必要となっております。 次に都市計画道路の見直しについてということで具体的なフローを付けております。まず、路線の抽出というところで、長期未着手の路線を抽出しております。22路線あるうち長期未着手となっている路線はこの5路線となっており、そのうち30年以上経過している八谷搦駅前線、大坪小学校
-------	---

	線、六仙寺立花台地線、上伊万里駅線の4路線を検討対象路線として抽出しました。(それぞれの路線について図面で位置を説明) 次のフローとして個別路線の評価となりますけれども、こちらの4路線について具体的な評価項目を用いて検討を行います。検討項目はこちらに示す14項目で佐賀県都市計画道路見直しガイドラインに基づき、交通機能や都市形成機能などについて評価を行います。 評価を行った結果、該当項目が少なく、必要性が低いという結果から、八谷搦駅前線の①②区間、六仙寺立花台線、上伊万里駅線見直し候補となりました。その他の八谷搦駅前線の2区間、大坪小学校線は存続という結果になりました。 見直し対象となった路線については、未着手の要因や住民要望があるかなど総合的に判断を行い、廃止、変更、存続の方針の決定を行います。その結果、八谷搦駅前線の2工区については、代替路線があることや道路沿線の市街化の見込みが少なく、中心市街地へアクセスする交通も少ないことなどから廃止としました。六仙寺立花台線については、市役所、病院などの施設へのアクセス道路であるが、並行する国道202号が4車線化されたことにより、交通事情のひっ迫が緩和されたことなどを受け、廃止としました。上伊万里駅線については、通学路であることや駅へのアクセス道路であること、年間3,000人が通勤通学で駅を利用していることなどから計画存続となりました。 最後に今後の予定としまして、8/1～24にかけてパブリックコメントを実施します。その後変更案の説明会等を開き、再度年明けに法手続き上の審議会を行いまして、2月末ごろに計画変更決定を行う予定としております。 以上で説明を終わります。ありがとうございました。
三浦会長	「伊万里都市計画道路の見直し(案)について」説明を受けましたが、ご質問、ご意見等はございませんか。 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
葉原委員	六仙寺立花台線についてお伺いします。説明の中で交通が逼迫するという当初決定理由は説明いただいたのですが、その他の理由として土地利用計画などの理由は当初挙げられていなかったのかを確認させていただきたいです。 用途地域を見ても第一種中高層住居専用地域として色が塗ってあります

	が、将来的にここに家が建った時にこの道路が必要になってくるのではないのかなと思いますので、当初ここに線を引かれた理由に土地利用計画等がなかったのかをお尋ねします。
事務局	当初の計画時には土地利用計画については特にありませんでした。
栗原委員	都市計画の廃止といういろいろな理由が考えられると思うが、交通量が減ったから必要ないということでもいいのでしょうか。例えば、この地域に文化財があるとか住民環境を守るために車が入ってくるのを除外しますなど、そういった理由で都市計画道路の見直しはあるのかなと思いますが、用途が住居系になっているという中で今後家が建った場合にこの道路が必要ではないのかというのが気になったところです。そのあたりの考えがあるのであればお聞かせ願います。
事務局	今現在のところ、交通量の減少と代替路線があるということでお話をさせていただいたのですが、伊万里山内線に接続する市道が平尾脇田線に抜けていて、この周辺に住宅が建ったとしても、この市道を利用できるため交通量が分散されて解消できるものと考えている。
栗原委員	仮に伊万里山内線側と市役所側と考えたときに、伊万里山内線側の交通というのはそれでいいのかなと思うのですが、市役所などの公共施設と結ぶ道路として考えた場合には、計画路線周辺にたくさん家が建った場合に、国道202号を通っていくのか、他の路線（平尾脇田線）を通っていくのかとなるのですが、利便性を考えたときにはここに道路があった方が住民の方は便利かなとは思ったところです。今後この周辺にどのように家が建っていくのかはわからないのですが、あくまでも国道202号と平尾脇田線を通して公共施設へ行くという考えになっているということによろしいでしょうか。
事務局	市としては、国道202号と平尾脇田線がつながったということで、迂回できると考えております。
三浦会長	事務局へお尋ねですが、パブリックコメントを行う際は、今日の審議会でも出た意見も紹介されるのでしょうか。つまりパブリックコメントをする人たちが委員会での発言に触発されて新たな意見も考えられると思いますが。
事務局	この審議会でも出た意見については議事録を公開することになっていますので、そこで市民の目に触れることになるかと思います。
三浦会長	パブリックコメントを実施するときに合わせて提示してもらおうと意味が

	ある気がしますので、お願いしたいところです。
藤委員	今回の見直しの長期未着手4路線について、9ページの14項目で評価をされていると思うのですが、見直し候補とならなかった大坪小学校線については、14項目のうち主にどれが影響して見直し候補にならなかった項目がわかれば教えていただきたい。
事務局	大坪小学校線の南工区につきましては、評価項目の歩行者自転車交通としまして、現地で実際に調査をしております。その調査結果が北側の整備済み区間で約346人台/日となり、基準となる100人台/日を大幅に超えておりますので、必要という結果が出ております。それから公共公益施設へのアクセスという項目で、半径500m以内に官公庁、病院、公益施設などがあります。例えば、官公庁施設で言えば、簡易裁判所、大坪コミュニティセンター、病院で言うとヒューピタル堀田、文化施設で言うと伊万里図書館、公益施設の大坪郵便局などがあります。それから、UD・バリアフリーの項目では沿線に福祉施設である大坪保育園、伊万里幼稚園があります。都市防災機能としまして、現道がないので緊急輸送道路に指定されるかは不明ですが、指定緊急避難場所や指定避難場所へアクセスしておりますので、避難路となることが予想されます。近隣にある指定緊急避難場所として、大坪小学校グラウンド、指定避難場所として、大坪小学校、大坪コミュニティセンター、伊万里中学校があります。このようなことから大坪小学校線については存続候補となっております。
藤委員	12ページに大坪小学校線についての記載がなかったので質問させていただきました。ありがとうございました。
前田委員	八谷搦駅前線について、存続の赤色部分、税務署前の玉屋近くの交差点から大久保自転車までが未整備だと思います。私が以前メガネ屋をしていて、お店を借りる際に拡張工事の予定があることを言われて、大丈夫という回答をしたのを記憶しています。それが20年前くらい。その後玉屋前の交差点から大坪郵便局あたりまでが広がって、そこから20年くらい工事が止まっている。その間にドライブイン鳥から南波多に抜ける峠で土砂崩れがあってそこでお金を使ってしまったためにお金がないという話を聞いています。計画から実行まで時間がかかっていることについては、市内のいろいろな箇所で工事を行っているために、この部分に資金を持ってこれないという状態になっているのかなと思うのですがどうでしょうか。
事務局	税務署の前については、未改良で歩道整備もできていないところです。

	これについては本日土木事務所からもお見えですけれども、R3年から整備に向けて動きを取ろうと協議を進めているところです。また、言われるようにいろいろなところに手を出してしまうと整備がおろそかになってしまうため、濃淡をつけるためにも今回長期未着手の路線については整理をさせていただきたいということでお諮りしているところです。今回の廃止候補を何路線かお示しさせていただいておりますけれども、やるべきところに集中できるように我々としても持っていきたいというところで整理をしているところです。
三浦会長	路線抽出で30年以上経過となっていますが、その基準は何かで決まっているのでしょうか。
事務局	佐賀県都市計画道路見直しガイドラインに30年という基準があります。
三浦会長	社会情勢からみれば、少し先になりますが、いろんなインフラが老朽化してきて、復旧ではなく廃止という選択を迫られてくるし、コンパクトシティという目線が見直しに関してあってもいいのではないかと思いますのでどうでしょうか。
事務局	他市と比べて伊万里市に欠けている部分としまして、都市計画マスタープランを持ち得ていません。それをベースとした立地適正化計画というものも持ち得ていません。そういった大きな計画の中で街路を含めて考えていく必要があると思います。順序が逆になってしましますが、今年度から都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に着手しております。今後はそのような大きな視点で都市計画をしっかり見ていきます。その中で新たに都市計画の見直しが必要となった場合は改めてご審議をお願いすることになるかと思います。
三浦会長	パブリックコメントを行うときもそのような市の考え方を示した方が良いと思います。また、コストパフォーマンスのこともあると思うので、市民の方が理解できるような形でお示しした方が理解も進むのではないかと思います。
黒木委員	今回の案では廃止路線もありますが、実施路線もあるということで、この存続となった路線については前向きに動き出すのかどうか教えていただきたい。
事務局	存続となった路線の事業着手についてですが、なかなか事業着手となると、大きな財政負担が伴ってきます。伊万里市のその他の財政支出といたしましても、学校立替に係る複合施設の整備などの大型事業も控えていま

	すので、伊万里市全体の事業の中で優先順位を考えながら着手について検討していくことになろうかと思います。存続だからすぐに工事に着手するというではないことはご認識いただければと思います。また、都市計画マスタープランと立地適正化計画を今年から３ヵ年かけて作る予定としております。それを踏まえて道路の優先順位が上がっていく可能性もありますのでそういうところを加味しながら実施に向けて検討していきたいと思います。
西田委員	今回廃止をした場合に、今後のまちの形、人口によって復活ができるのかということと、六仙寺立花台地線付近では、新しく開拓された住居あたりで火災があったりして、消防団が出動した際に車両が入って行きにくかったりとか川は流れてて水はあったのですが、現場に行きづらいということでした。道が広ければ消火活動などがしやすいと思うので、計画があるのであれば今後に入れていただきたいということもありますし、要望がないということでしたが、住んでいる方の意見や歩行者が今後増えてきたときに地域のニーズが増えてくる可能性があるのであれば、ここであえて廃止としなくてもよいのではないかと感じたところです。
前田委員	(地図を見ながら位置を再度説明) 六仙寺立花台地線に関連して、以前金谷六仙寺線をワンボックスカーで通ったことがあるのですが、道が狭く行けませんでした。ということは消防車両も入ってこれない。また住宅部分も道が狭くなっている。帰ってくるときに切り返さないといけない。市役所裏手も住宅が増えてきており、今後このあたりも住宅になってしまうと用地買収などもしにくくなると思います。
事務局	一旦廃止にして、それを復活するというのはなかなか難しいかと思いますが。六仙寺立花台地線につきましては、地元からの強い要望等ありませんで、市道の車の離合に関しては、道路の改良、拡幅で対応できるものと考えております。都市計画道路に対する要望が聞かれないということで廃止としているところです。また開発については、立花や木須、大坪に住宅地が増えてきているところですが、それについても立地適正化計画でも居住誘導区域に設定するなど計画策定の中で検討していきたいと思います。
栗原委員	都市計画道路として決定していたら、どういうメリットがあるかということ、住宅開発が進められたときに道路の計画が現状のまま残り、新たな建築が制限されるため、住宅がたくさん建った後で道路を整備する際は、用

	地買収費用が少なく済むというメリットがあります。交通が多いから少ないからではなく、先ほどあったように生活道路としての利便性を図るために都市計画道路の決定をされてあると思います。この周辺に今後開発の予定がないのであれば、都市計画道路を廃止してもいいと思いますが、今現在は住居地域となっています。都市計画マスタープランができてから落とすという選択肢もあるのかなという気もします。そういった意見も踏まえたうえでパブリックコメントを行ってもらった方がいいのではないかと思います。都市計画道路があつたらこういうメリットがあります、無ければ新しく道路を作るとなった際に余計に費用がかかるなどはあると思います。住宅開発も一体的な開発で申請が上がればいいのですが、バラバラに上がってくると道路にクランクができたようになってしまいますので、そういったことも考えて、単に交通量が逼迫しないからではなく今後の生活道路としての利便性というものを考えて、検討していった方がいいと思います。
三浦会長	パブリックコメントを行うときの資料として、「住民の要望がない」とか「市街化の見込みがなく」と出されるといろいろ出てくると思うので、資料の表現の仕方を都市計画マスタープランに絡めたような大きな視点での説明があつてこの要求があるということや市の財政面もあるでしょうから、全体に理解が得られるような資料の作成の仕方にした方が良くと思います。
三浦会長	いろいろと意見をいただきましてありがとうございます。 事務局の方でまとめていただいて、公開されると思いますけれども、パブリックコメントを行う際には資料として出していただけるといいかなと思いました。 本日の議事としては、説明がありましたとおり、パブリックコメント前の意見照会ということでしたので、本日出た意見を踏まえて、パブリックコメントを実施していただきたいと思います。 これをもちまして、審議会を終わらせていただきます。皆様、ありがとうございました。
事務局	閉 会 三浦会長ありがとうございました。 最後に、次第6の連絡事項といたしまして、事務局より今後の予定についてご案内します。今回の都市計画道路の見直しにつきましては、今年度

	中に都市計画決定を行う予定としておりまして、年明けに、再度、法手続きに基づく審議会を開催したいと考えております。その際には、改めてご案内申し上げますので、ご参集くださいますようお願いいたします。 以上を持ちまして、第50回伊万里市都市計画審議会を閉会します。 本日はどうもありがとうございました。
--	---